

# 令和3年度 増毛町職員（建築技師）採用試験実施要項

増毛町では、令和3年度採用 増毛町職員（建築技師）を募集する。

## 1. 採用予定職種、人員及び勤務先

職 種 建築技師 1名

職務内容 建築関係全般

勤 務 先 増毛町役場

## 2. 受験資格

- ・ 増毛町内に居住可能な者
- ・ 2級建築士以上の資格を有する者
- ・ 建築技術に係る継続した実務経験の期間を同一企業で5年以上就業した者
- ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた者（令和3年4月1日現在40歳まで）
- ・ 普通自動車運転免許を有する者

ただし、地方公務員法第16条の次の各号に該当する者は受験できない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 増毛町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で、破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

面接試験・・・個別面接により主として人物評価する。

書類審査・・・採用試験申込書や健康診断書により審査する。

## 4. 試験の期日、場所及び合格発表

試験の期日 後日、申込者に通知する。

試験会場 増毛町役場

合格発表 面接試験及び身上調査の結果に基づいて最終合格者を決定し、試験日の2週間後までに受験者へ通知する。

## 5. 申込書の請求

申込書は、直接 増毛町役場総務課に請求するか、増毛町役場のホームページより下記の申込様式をダウンロードすること。

申込様式 (ダウンロード用)

増毛町職員（建築技師）採用試験申込書（PDF）

身上調査書（PDF）

健康診断書（PDF）

## 6. 申込み

下記の書類を増毛町役場総務課に提出すること。（エ）以外は、指定の様式

（ア）増毛町職員採用試験申込書（申込書に所定事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した帽子をつけない上半身写真（縦4.5cm横3.5cm）を貼付したもの）

（イ）身上調査書

（ウ）健康診断書

（エ）有している資格証・免許証（写）

## 7. 申込期限

令和4年3月31日（木曜日）までの随時

受付時間は、午前8時45分～午後5時15分までとする。土曜日、日曜日及び祝日は受付できない。

郵送の場合は締切日までに到着したものを有効とする。

## 8. 合格者の採用

採用期日 令和3年度中 随時

なお、採用後6ヶ月間は、地方公務員法第22条第1項の規定により条件付採

用となる。

## 9. 初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、それぞれの学歴及び前歴に応じ決定。

その他の給与として、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当及び勤勉手当を条例の支給要件に従って支給する。

## 10. その他

### 受験手続の問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地

増毛町役場 総務課 庶務係

(電話 0164-53-1111 内線 212)

### 業務関連の問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地

増毛町役場 建設課 建築係

(電話 0164-53-1115 内線 116・117)